

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務実施の条件となるものではありません。

1 件 名

国際園芸博覧会事業計画基礎調査・検討業務委託

2 履行期限

令和2年3月27日

3 履行場所

旧上瀬谷通信施設及び周辺地域

4 業務の概要

(1) 業務の背景・目的

横浜市では、平成27年6月に米軍から返還された旧上瀬谷通信施設において、都市基盤整備の促進、地域の知名度やイメージの向上、さらには国内外の先導的なまちづくりに寄与するため、2027年の開催に向けて、国際園芸博覧会の招致検討を進めています。

横浜市における国際園芸博覧会については、2019年度中にAIPHへの開催を申請することとしており、開催申請及び開催に向けては、日本政府、関係省庁はもとより、神奈川県、国内における企業や市民団体と共に、事業を進めていくことが必要となってきます。

また、BIEの認定博の登録申請、博覧会協会の設立と活動(とりわけ、開催費用の確保)、プロデューサー(有識者)を中心とした博覧会計画、会場計画、種々のイベント計画等の準備など、開催までに取り組まなければならない事項は多岐にわたってきます。

本業務では、国際園芸博覧会に関して開催までに準備すべきこと(業務内容、業務分担等)の抽出と各実施時期を示した「ロードマップ案」を作成するための基礎調査及び検討を行うことを目的とします。また、全体及び各分野を統括するプロデューサーについて検討を行うことを目的とします。

○参考：国際園芸博覧会の招致(横浜市HP)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/shochi/top.html>

○参考：旧上瀬谷通信施設の土地利用(横浜市HP)

<https://www.city.yokohama.lg.jp/city-info/seisaku/torikumi/kichi/beigun/atochi-kamiseya.html>

(2) 留意事項

旧上瀬谷通信施設に関しては、政策局、環境創造局、都市整備局、道路局、旭区、瀬谷区等において、土地利用の具体化に向けた検討を並行して進めており、業務の実施にあたっては、密接に連携して取り組むことが必要です。また、国等の関係者との調整を行いながら作業を進めることが必要です。

5 業務内容

- (1) 横浜における国際園芸博覧会開催までに想定される業務内容と役割分担ならび各実施時期を示した「ロードマップ案」の検討
 - ①過年度博覧会（1990年大阪花博、2005年愛知万博）における業務内容、役割分担、各実施時期等を示したロードマップのレビュー
 - ②2025年大阪関西万博における業務内容、役割分担、各実施時期を示したロードマップのレビュー
 - ③横浜における国際園芸博覧会の開催までに想定される業務内容案の作成
 - ④業務別役割分担案の作成（ステークホルダー別役割分担案）
 - ⑤ロードマップ案の作成（2020年BIE承認、2021年BIE承認の2ケース作成）
- (2) プロデューサー等の検討
 - ①過年度博覧会（1990年大阪花博、2005年愛知万博）におけるプロデューサーと選定理由の調査（文献調査等）
 - ②横浜での国際園芸博覧会における望ましいプロデュース体制の検討及びメリット・デメリットの整理（プロデューサーに期待する視点）
 - ③横浜での国際園芸博覧会におけるプロデューサーの専門分野とその人材の検討（10名程度）
- (3) 報告書とりまとめ
検討結果について、報告書にとりまとめます。
- (4) 打合せ協議
業務を進めるにあたり、委託者と受託者で打合せを行います。また、必要に応じて、国等の関係機関との調整のための資料作成等を行うこととします。

6 成果品

- (1) 報告書：A4判・ドッジファイル製本3部
- (2) 報告書及び調査で作成した資料の電子データ（CD-R格納）
（Microsoft Officeにより編集可能なデータも併せて格納すること。）
- (3) その他、調査・検討過程の資料で委託者が必要と認めるもの

7 その他

- (1) 本市における施策の転換等やむを得ない事由により予定業務の発注が行われない場合は、業務を受注できない場合があります。
- (2) 業務の実施に関しては、プロポーザルの内容に係わらず、委託者と協議の上、検討を行うこととします。
- (3) 成果品については、横浜市に帰属するものとします。